

タイの技能人材育成

技能を評価する仕組み (国家技能標準)

● 労働省技能開発局 (Department of Skill Development) は、技能開発促進法 (Skill Development Promotion Act) 第22条に基づき、国家技能標準試験 (技能検定) を実施。

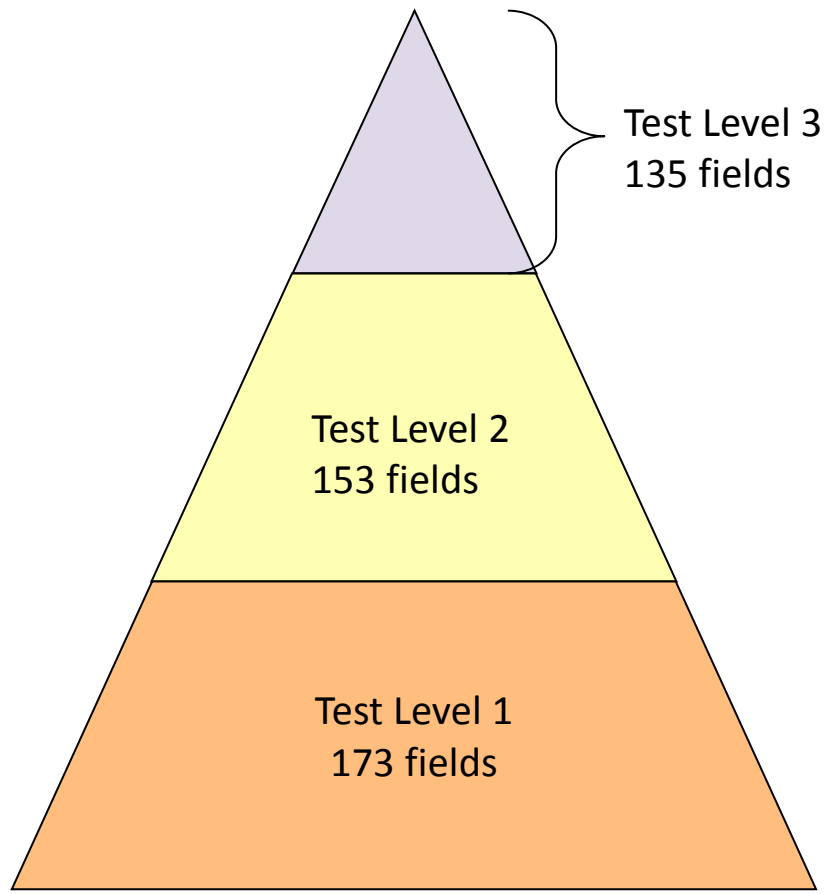
● これまで190の分野について国家技能標準作成に取りかかり、既に173種類が承認済み。技能のレベルにより3段階に分類。

● 例えば、自動車塗装工、自動車板金工、パイプ溶接、金型製作、CAD (Computer-aid Mechanical Drafting)、旋盤加工、CNC旋盤、電気設備工、エアコン工、など製造業系の技能のほか、建設関係 (大工、煉瓦工、左官など) や、サービス関係 (タイ料理人、タイ式マッサージ師など) の技能標準も整備。

● 技能検定は、全国に存在する職業訓練校及び労働省技能開発局が認めた機関で実施。

(職業訓練校)
Level 1 100 bath
Level 2 150 bath
Level 3 200 bath

(政府認定機関)
500 bath-2000bath



国家技能標準の推進① (技能別最低賃金の設定)

- タイでは、労働者に技能向上のインセンティブをどのように付与していくかが重要。
- 技能取得のインセンティブを高めるため、2008年の労働保護法改正により、技能別の最低賃金を設定(右図:パーツ/日)。
- 今後も対象業種を増加させていく方針とされているが、制度の普及が課題。



Sign of Skill Standard Testing Center

		レベル 1	レベル 2	レベル 3
機械工	自動車塗装工	400	465	530
	自動車板金工	420	505	590
	自動車修理工	360	445	530
サービス技能者	タイ料理調理師	400	510	-
	タイ式あんま師	440	580	720
	西洋式スパの施術師	490	650	-
電気・エレクトロニクス工	小規模コンピュータ修理工	400	500	600
	ビル電設工	400	500	600
	工場電設工	400	500	600
	家庭用・業務用エアコン工	400	500	600
	テレビ工	400	500	-
産業工	CAD 工	460	530	670
	電気溶接工	400	500	600
	ガス溶接工	455	615	775
建設工	大工	385	495	605
	レンガ工	345	465	585
	左官	385	495	605
	アルミ工	365	475	585
工芸職人	縫製師	320	370	500
	宝飾工	400	550	750
	家具工	335	385	435
	金物師	320	370	420
(以下 2014 年告示で追加)				
	高密度ポリエチレン工	460	-	-
	管組立工	400	-	-
	射出成形金型工	480	-	-
	家具塗装工	350	450	-
	石工	400		
	石膏工	400		
	コンクリート屋根工	400	510	620
	自動車メンテナンス工	340	400	
	ディーゼルエンジン工	360	445	530
	小型車エアコン工	360	445	530
	西洋式スパ (アロマセラピー)	540	715	-
	西洋式スパ (ハイドロセラピー)	565	750	-
	西洋式スパ (栄養療法)	615	815	-

国家技能標準の推進②(ライセンス制度の導入 - ①)

○ これまでの技能開発促進法は、技能の向上を推進するためのプロモーションの仕組み。今後は、人命に関わるもの等に関してはライセンスの仕組みを導入することで技能向上を図る。

【根拠】※技能開発促進法改正法案をベースに大使館作成(未定稿)

・ 労働大臣は、職業、職位又は仕事の種類であって、公衆に危険なもの又は高度の技能をもって実施されるものとして内閣の承認を受け委員会から提案のあったもの(関連法によって法的な機関でコントロールされているものを除く。)について、告示する権限を有する。

→ **2015年10月の告示で、内装電気工(注:労働省によればビルの配線等を想定とのこと。)が指定された。**

・ 上記職業、職位又は仕事の種類に従事する者は、委員会により規定されるレベルの技能資格を有するとして発行された証明書(技能資格証明書)を有しなければならない。違反した者は5000バーツ以下の罰金を課す(雇用主が当該職業等に無資格者を従事させた場合は30000バーツ以下の罰金)。

【取得手続等】

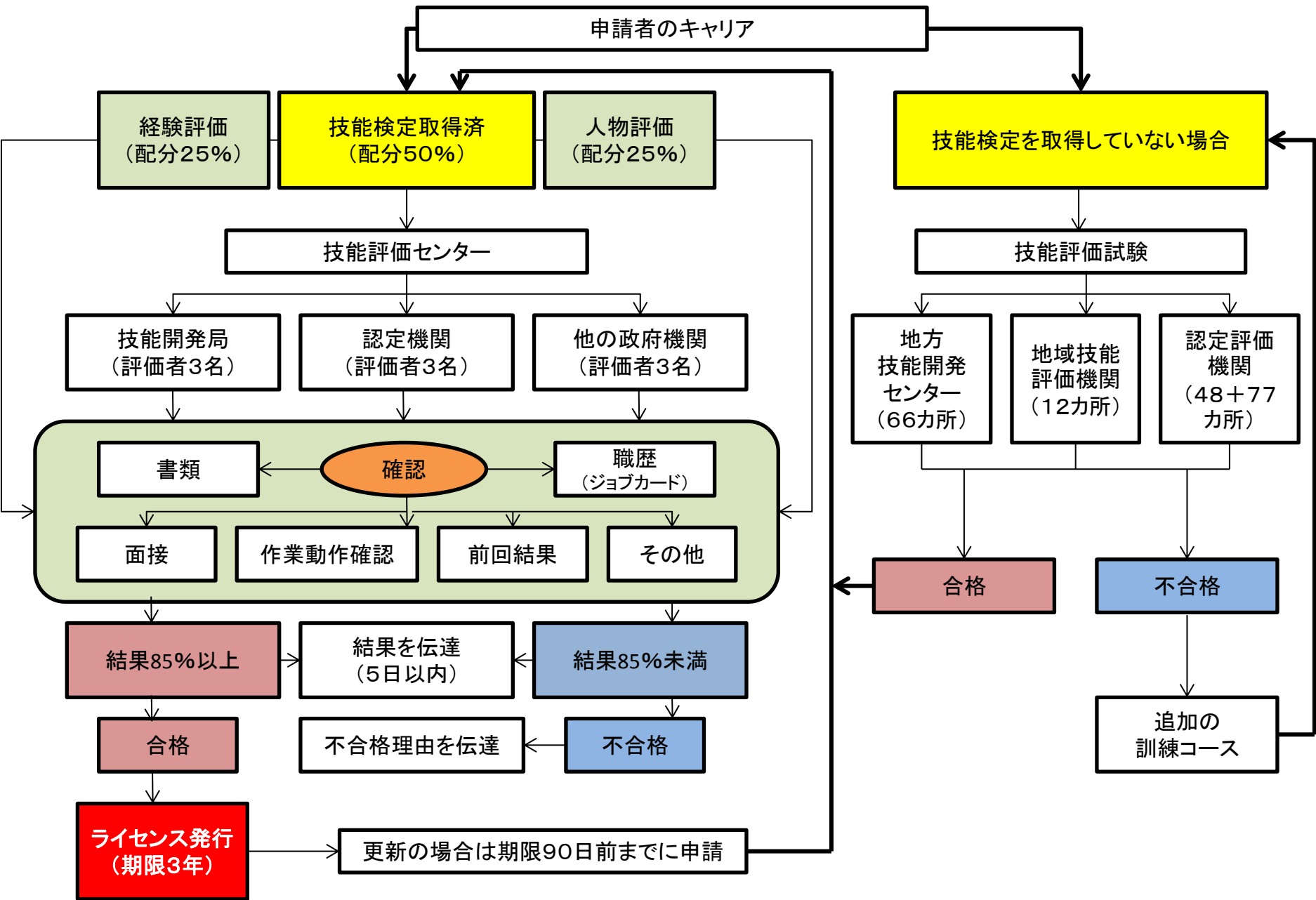
- ・ 技能資格証明書の申請を望む者は、中央技能評価センター(労働省技能開発局)又は技能評価センター(職業機関などから認定)に申請書を提出しなければならない。
- ・ 技能評価センターは、申請書を受理した場合には評価を実施するとともに、技能資格証明書を発行しなければならない。こうした手続は委員会の定めに従って実施されなければならない。
- ・ 技能資格証明書の取得料金は、5000バーツを超えない範囲で省令で定める額。

【その他(事業者へのインセンティブ)】

- ・ 雇用者が国家技能検定を受けさせて合格した場合や技能資格証明に合格した場合の事業者は基金に対して納付金を納める必要がない。
- ・ 技能資格証明書を持っている者の賃金の一定割合について所得税の控除を可能とする。
- ・ 委員会によって定められる手続により、技能資格証明保有者を雇用していることを表すシンボルを使うことが認められる。当該シンボルを承認なく使用した場合には5000バーツ以下の罰金が課される。

国家技能標準の推進②(ライセンス制度の導入 - ②)

労働省資料をベースに大使館作成



国家技能標準の推進③ (技能競技大会の実施 等)

●タイでは2年に1回、国レベルの技能競技大会を実施。直近では、国レベルの技能競技大会を2月3日～5日にかけて実施。

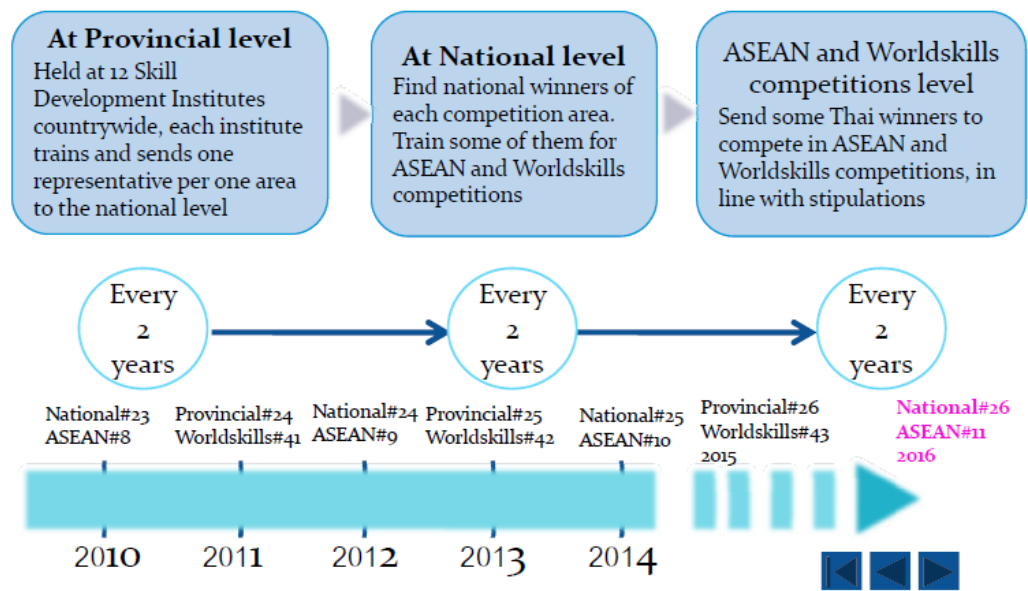
●優勝者は、本年実施のASEAN大会へ出場。ここでも優秀な成績を残せば2017年にアブダビで実施される世界大会への参加が可能。

●技能検定を活用した日系企業の取組としては、①社内での技能競技大会の実施、②労働省と連携した技能検定の取得の推進、などがある。

※昨年実施されたりオデジャネイロ世界技能競技大会では、CNC旋盤の分野でタイ人が金メダルを獲得。

●一方で、技能検定のレベルが日本と比較して簡単である等の課題があり、評価者等の確保も含め、更なる技能検定の高度化・普及が必要との指摘もある。

(※例えば、同じ「電子組立2級」の技能検定でもタイの方が簡単との指摘がある。)



その他の技能標準

【技能開発促進法第26条に基づく技能認定】

- 各職場で特定の技能標準を設定している場合に、当該技能標準が労働者の技能向上に有用であることの証明を労働省に申請することができる。



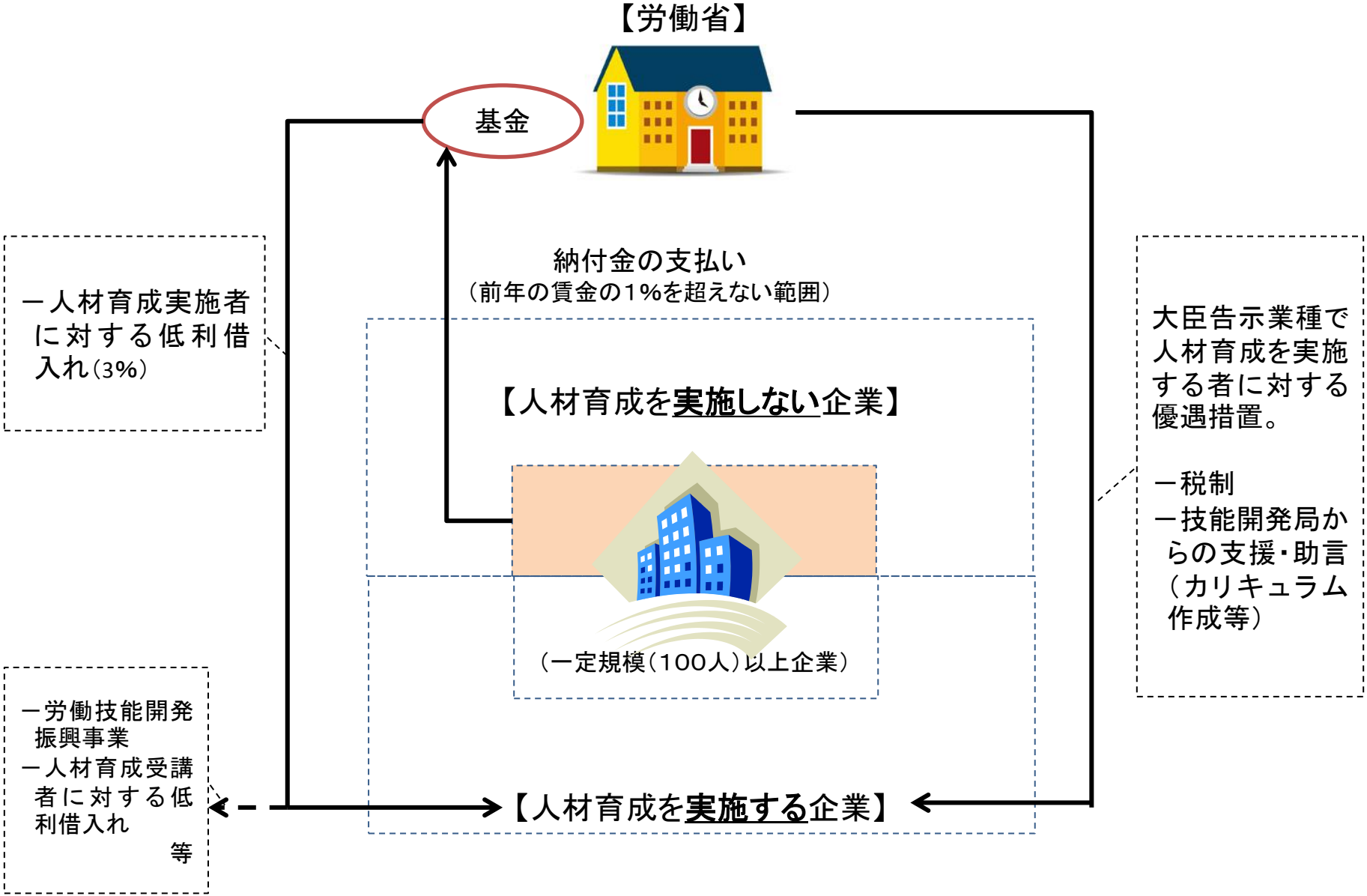
【TPQI(Thailand Professional Qualification Institute)】

- インラック政権時に首相府直轄の機関として、職業資格を創設することなどを担うTPQIが設立。
- 主に(労働省が担当する技能士資格以外の)サービス産業の職業資格を創設するとともに、ASEAN統一スキルの開発等にも取り組んでいる。
- 具体的には、介護、自動車の販売、ICT等の職業資格を作成し、大学等での教育を通じて当該職業資格の普及に取り組んでいる。



สถาบันคุณวุฒิวิชาชีพ (องค์การมหาชน)
Thailand Professional Qualification Institute
(Public Organization)

技能開発促進法の体系 (基金と税制)



税制上の優遇措置

【技能開発促進法第33条に基づく税制優遇措置】

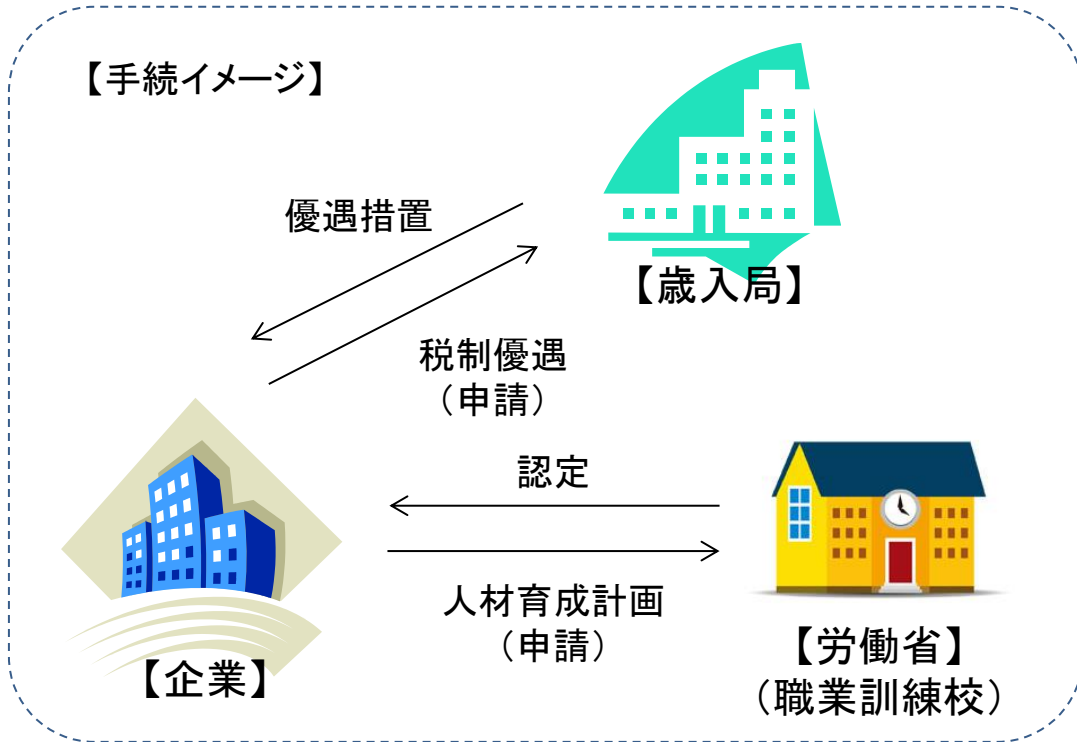
- 技能開発促進法第33条では、労働大臣が告示した職種に関して技能研修を実施した者に対して、税制上の優遇措置を実施することを規定。
- 企業は人材育成計画を作成し、労働省技能開発局（職業訓練校を含む。）に申請。認定された計画に沿った人材育成に要した費用の200%を控除。

建設 (Construction)
産業技術者 (Industrial Technician)
機械 (Mechanic)
電気・コンピューター (Electrician electronics and computer)
工芸技術 (Industrial Arts)
農産業 (Agro-Industry)
サービス業 (Services)

- 対象は、タイ国内で実施する人材育成。
 （企業単独型技能実習制度等を活用して日本で研修する場合の費用は対象外。）
 ※労働省は、AEC発足に合わせ、英語のできる人材を育成するため税制優遇措置の活用を推進。
- 制度の周知・活用が課題。

※ただし、周知されていないだけで、実際には利用されているケースも多いと考えられる。

※http://www.dsd.go.th/icd/Region/ShowDetails_RegionsLaw/1568



職業能力開発機関の活用 (AHRDA)

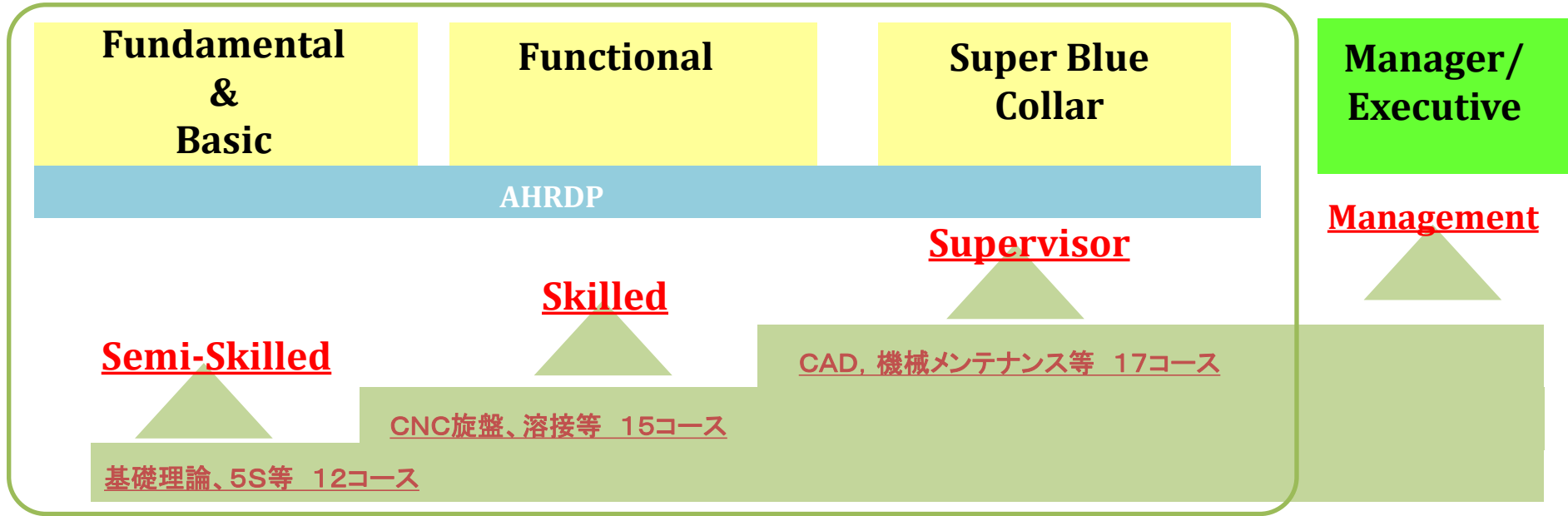
- 全国には66か所の職業訓練校と12の地域職業訓練機関が存在しており、それぞれ未就職者訓練や在職者訓練を実施している。地域職業訓練機関は、比較的高度で休日の在職者訓練中心。
- サムットプラカン地域職業訓練機関 (Region 1) では、自動車関係の人材育成プロジェクト (AHRDA: Automotive Human Resource Development Academy) を開始。

【2015年の活動】

- ・技能開発訓練コース: 1012名 (うち未就職者32名、在職者980名)
- ・スーパーブルーカラー (管理者・職業指導者クラス): 70名

(予算) 1000万バーツ (技能開発訓練)、4000万バーツ (施設設備費)

【訓練コース】



Super Blue Collar Training Course

Super Blue Collar Training Course (75 hours)

```
graph LR; A[Super Blue Collar Training Course (75 hours)] --> B[Group 1 Self Development (30 hours)]; A --> C[Group 2 Development agencies and organizations (33 hours)]; A --> D[Group 3 activities and experiences (12 hours)];
```

Group 1 Self Development (30 hours)

1. Training Within Industry-Job Relations (TWI-JR)
2. Training Within Industry-Job Instructions (TWI-JI)
3. Workmanship Training Course (WSTC)
4. Problem Solving & Decision Making
5. Human Development to organization power
6. Japanese Working Style
7. Competency

Group 2 Development agencies and organizations (33 hours)

1. 5S management
2. ISO / TS 16949
3. 7 Tool System
4. QCC
5. TQM (Total Quality Management)
6. TPS (Toyota Production Systems)
7. TPM (Total Productive Maintenance)
8. Safety and industry environmental.

Group 3 activities and experiences (12 hours)

1. Group Activity
2. Study Visit for 2 places

AHRDA Road Map 2015-2019

2015

**AHRDA
Constitutes and strong
builds**

1. Create and develop Train the Trainer
2. Create and develop master vocational teacher for teach technical student and engineer.
3. Create and develop automotive industrial expertise for Tier 1, Tier 2 and Tier 3.
4. Design the skill and management certification system.
5. Arrange the equipment, material for training and skill certification.

2016-2017

**Grow into the hi-tech
skills and
management.**

1. Continue the 2015 Project
2. Begin skill and management certification system.
3. Cooperate with Vocational Commission Institute and Entrepreneur to create factory's teacher.
4. Add equipment, material for training and skill certification.
5. Expand training and skill certification center to domestic and international network.

2018-2019

**Expand training and
skill certification
center to another
network.**

1. Continue the 2017 Project
2. Expand training and skill certification center to another industrial group such as metal and plastic industrial.
3. Add equipment, material for training and skill certification.
4. Expand training and skill certification center to domestic and international network.
5. Create technical assistance project to domestic and international network.



Samut Prakan

Regional Institute for Skill Development Region 1

1039 Moo. 15 Bang Sao Thong Samut Prakan 10540 Thailand
Tel: 02 315 3800 Fax: 02 315 3808